

## 選定基準（堺市金岡公園飛込みプール等実証実験）

次の基準に基づき審査を行う。得点は堺市金岡公園飛込みプール等実証実験事業者選定庁内委員会の委員（議長を除く。）1人につき100点満点とし、各委員の合計点とする。審査の結果、得点が最も高い者が2者以上あった場合は、企画提案内容（配点65点）の各委員合計点数が最も高い者を最優秀提案者とする。それでもなお同点の場合は、委員全員の協議により最優秀提案者を決定する。なお、審査の結果、得点が満点の60%以上に達した団体がいない場合は、最優秀提案者として適格者なしとする。

審査項目及び配点		審査基準	評価点 (0,1,2,3,4,5)	評価 加重	小計
企画提案内容 (65点)	(1) 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>実証実験の目的に沿った提案となっているか。</li> <li>更なる公園の活性化が見込まれる提案となっているか。</li> <li>金岡公園飛込みプール及びその周辺の現況を把握し、安全性に配慮し、利用しやすいものとなっているか。</li> </ul>	点	×4	/20点
		<ul style="list-style-type: none"> <li>採算性が確保されているか。また、継続性のある計画となっているか。</li> </ul>	点	×5	/25点
	(2) 利用料金及び 売上に対する市への 還元率の設定	(利用料金) <ul style="list-style-type: none"> <li>利用しやすく、適切な料金設定となっているか。</li> </ul>	点	×1	/5点
		(売上に対する市への還元率) <ul style="list-style-type: none"> <li>5点×提案還元率÷最高還元率</li> <li>(自動採点。小数点以下切り捨て。)</li> </ul>			/5点
	(3) 広報策、 集客力向上策	<ul style="list-style-type: none"> <li>認知度及び集客力を高めるための効果的な提案となっているか。</li> </ul>	点	×2	/10点
事業の実施体制 (20点)	(4) 体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織体制、運営体制等が整っており、また、事故等の緊急時の対応が図られているか。</li> <li>新型コロナウイルス感染拡大防止のための措置並びに管理区域及び使用区域の清掃措置が十分に取られているか。</li> </ul>	点	×3	/15点
	(5) 実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>類似業務の実績から培われた専門的な知識、ノウハウを十分に活かすことが期待できる提案であるか。</li> <li>ただし、知識・ノウハウが提案に活かされていることが重要であり、類似業務の件数及び規模を評価するものではない。</li> </ul>	点	×1	/5点
市内経済への貢献 (10点)	(6) 市内経済の 貢献	<ul style="list-style-type: none"> <li>提案事業者が市内業者であるか。(市内に本社・本店を有している者を市内業者とする。)</li> <li>(自動採点。小数点以下切り捨て。市内業者であれば5点、その他は0点とする。)</li> </ul>			/5点
		<ul style="list-style-type: none"> <li>事業実施に当たって、市内業者の活用、地元住民の雇用等が図られているか。</li> </ul>	点	×1	/5点
その他の提案 (5点)	(7) その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者が増えるような工夫等があるか。</li> <li>利用者にとって魅力的なものとなっているか。等</li> </ul>	点	×1	/5点
合 計					/100点

評価点基準	評価点
特に優れている	5点
優れている	4点
普通	3点
多少不十分	2点
不十分	1点
劣っている	0点